

○議長（古川元規） 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） おはようございます。1番小杉知弘です。

本日は通告どおり、地域密着型の起業及び新規事業の支援について、1点質問させていただきます。

さて、施行開始から既に約17年経過したふるさと納税ですが、寄附額は年々増加しており、令和6年度の寄附額は全国で1.2兆円を超えており、本村においてもふるさと納税による税収が増加しているところあります。

インターネット等で本村の返礼品を検索してみると、主食米以外の食品だけでなく、シルバー人材センターによる各種作業など、かなりの数の返礼品を見つけることができます。これは役場当局や地域創造力アドバイザーなどの努力の結果だと推測しますが、やはり返礼品の主力は主食米のようです。

住民サービスの向上のためにも、さらなる寄附額の増加を目指すべきと考えますが、日本一面積が小さい本村にとっては、面積が生産量に比例する主食米だけでは限界がありますし、新しい返礼品は、待っていてもなかなか増えていかないと思います。

そこで、私としましては、行政として地域密着型の起業及び新規事業の支援をすることで返礼品を増やしていくことができないかと考えております。

ただ、支援をするにしましても、財源の話を避けることはできませんので、「ローカル10,000プロジェクト」という地域経済循環創造事業交付金の活用について、村長のご所見を伺いたいというのが本日の質問になります。

ローカル10,000プロジェクトというのは、総務省による交付金で地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者などの初期投資費用を支援するものです。

地域金融機関による融資額と同額を、2,500万円を上限に公費で補助する制度になり、公費の半分を国が、残りを村で負担する制度です。仮に自己資金をゼロとした場合、2,500万円の融資を受ければ、融資額の倍である5,000万円の事業を始めることができます。

活用事例を見てみると、地域の農産物を加工した新商品の開発やサイクリング観光拠点整備、未利用バイオマスの活用、各種コンサルティングなど非常に多岐にわたっており、平成24年から全国で535件もの事業で活用されています。

また、質問の趣旨とは若干ずれますが、遊休施設や古民家などを活用した事業でも活

用されており、本村でも課題となっている空き家対策の一端を担える可能性も秘めていますし、新規事業となるわけなので、新たな雇用の創出にもつながると思います。

本交付金を活用して新規事業や新商品を村民に開発していただき、ふるさと納税の返礼品登録をしてもらうことで寄附額の増加につながる事業になり得ると思います。

まずは村民が本交付金を使えるよう、制度の確認と予算化をお願いしたいと思いますが、村長のご所見を伺わせていただければと存じます。

質問は以上です。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 今ほどの1番小杉議員の地域密着型の起業及び新規事業の支援について答弁をさせていただきます。

ご指摘にございました総務省の「ローカル10,000プロジェクト」については、地域力創造アドバイザー・渡邊氏が当村に着任して間もなく、地域活性化の手段との情報の提供を伺っておりました。対象となる分野も広いため、ご指摘のとおり、ふるさと納税返礼品の拡充や空き家の利活用など、現在抱える村の課題解決のみならず、これから先に発生し得る村の課題解決にも有効に利用できる制度であろうと考えております。

利用に当たっての予算化については、特にふるさと納税返礼品の拡充に資するものであれば、村財政においても大きく寄与するものでありますので、案件によっては速やかな予算化の対応も念頭に考えております。同時に、村内での需要が見込めるものの、その供給がかなっていない事業においても、同様に対応する必要があると考えております。

余談にはなりますが、この制度を有効に活用いただくには、やはり地域の人材が必須であることは間違いない事実であります。本年度は、地域創生人材育成プログラム事業を行う予定としており、その中からこのような制度を利用して舟橋村の創生に寄与いただける人材が輩出されることを願っております。

以上簡単ではありますが、答弁とさせていただきます。